コーポレートガバナンス

CORPORATE GOVERNANCE　　PIXELA CORPORATION

最終更新日：2016年1月8日
株式会社ピクセラ
代表取締役　藤岡　浩
問合せ先：取締役　池本　敬太
証券コード：6731
http://www.pixela.co.jp

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、経営理念を「社会・環境と調和する自律した個の力を結集し、次世代スタンダードとなる価値を創出する」とし、これを当社の果たすべき使命としております。そして、この経営理念を実現するためには、法令を遵守し公正な経営のもと業績目標の達成と企業価値の極大化を果たすべく、経営、業務の全般にわたり適法性、透明性および客観性を確保することが重要な課題であると認識しております。当社は、このような認識のもとコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ってまいります。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
Oakキャピタル株式会社	5,000,000	25.40
藤岡　浩	2,538,381	12.89
藤岡　毅	800,000	4.06
株式会社エス・エス・ディ	475,000	2.41
楽天証券株式会社	327,400	1.66
藤岡　有紀子	256,600	1.30
畑　隆夫	154,700	0.78
ピクセラ従業員持株会	139,300	0.70
田中　良和	136,700	0.69
渡邉　エイ子	130,700	0.66

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明 更新

Oakキャピタル株式会社より平成27年12月2日付で大量保有報告書（変更報告書）が提出され、平成27年11月25日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。
（所有株式数）2,220,500株
（保有割合）10.73%　※期末以降に発行した新株式1,000,000株を考慮した割合
（大株主順位）第2位

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 更新	東京 第二部
決算期	9 月
業種	電気機器
直前事業年度末における（連結）従業員数	100人以上500人未満
直前事業年度における（連結）売上高	100億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

―――

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	員数の上限を定めていない
定款上の取締役の任期	1 年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	5 名
社外取締役の選任状況 更新	選任していない
指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	4 名
監査役の人数	3 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、会計監査人から定期的にグループ会社を含む会計監査の内容について説明を受けているほか、適宜、情報交換を行い緊密な連携を図っております。また、監査役は、年間の監査計画を会計監査人に説明し、監査の実施状況について監査役会議事録や監査調書のチェックを受けることにより、監査の妥当性についての意見交換を行っております。
内部監査室は、必要に応じて監査役に内部監査の立会いを求め、共同で監査を行っております。また、内部監査室と監査役は、会計監査人による四半期及び期末の監査報告会に出席し、会計監査人からの指摘事項について協議を行い、改善の必要な事項については各部門に指示をする等、連携による監査効率の向上を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	2 名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
河崎　達夫	他の会社の出身者													
野垣　浩	公認会計士													

※　会社との関係についての選択項目
※　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a　上場会社又はその子会社の業務執行者
b　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d　上場会社の親会社の監査役
e　上場会社の兄弟会社の業務執行者
f　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
j　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
k　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
l　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
m　その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
河崎　達夫	○	――	大手電機メーカーにおける長年の技術者、経営者としての豊富な経験と見識から、経営者の 職務執行が企業の健全で持続的な成長を確保するものであるかどうかを監査いただきたく、 社外監査役として選任しております。

			〔独立役員指定理由〕 東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため。
野垣　浩	○	―――	公認会計士・税理士としての専門的な知識と大 手監査法人での実務経験から、当社取締役の業務執行の妥当性・適正性を確保するため客観的な意見を期待し、社外監査役として選任 しております。 〔独立役員指定理由〕 東京証券取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため。

【独立役員関係】

独立役員の人数	2 名

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない

該当項目に関する補足説明 更新

過去にストックオプション制度を導入し、取締役に付与したものの、未行使のまま期限が到来したため、現在の残高はありません。

ストックオプションの付与対象者 更新	

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況	個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 更新

取締役　6名　60,600千円
監査役　3名　 9,020千円（うち社外監査役　2名　3,520千円）

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無	あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

取締役及び監査役の報酬限度額は、平成9年8月26日の臨時株主総会決議により、各々月額20,000千円以内、月額2,000千円以内と定められております。

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

取締役会や重要な会議の前には事前に資料を送付し、情報の共有に努めております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要） 更新

当社の取締役会は、代表取締役を含む5名の取締役により構成されており、毎月一回の定例開催のほか、必要に応じ臨時開催を行い、経営方針や経営上の重要な事項を決定するとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。加えて、毎週役員ミーティングを開催し、最新情報の共有と迅速な意思決定のための協議を行っております。また、取締役会の機能強化として、代表取締役を除く取締役及び幹部社員からなるコンプライアンス委員会を設置（事務局：管理部）し、法律を遵守する公正で誠実な経営の実践に努めております。
　当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役2名（ともに独立役員として届出）含む3名の監査役により構成されております。監査役は原則として隔月一回の監査役会を開催するほか、取締役会に出席して取締役の職務執行を監督し、客観的かつ公平な観点から意見を述べております。また、監査役会で決定した監査の方針・計画に従い各部門の監査を実施するとともに、上記の役員ミーティングをはじめとする社内の重要な会議への出席、営業報告の聴取、会計監査人からの報告聴取等を積極的に行うことにより監査の実効性を高めております。
　当社は、社長の直轄機関として内部監査室を設置し、経営活動全般にわたる内部統制の妥当性の評価、並びにその結果に基づいた改善、合理化の助言・提案等を行っております。また、必要に応じ会計監査人や監査役と意見交換を行い、監査効率の向上に努めております。
　当社は、公認会計士の日野利泰氏及び重谷芳人氏と監査契約を締結しており、両氏との継続監査年数は7年以内であります。また、当連結会計年度の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士2名及びその他の補助者1名であります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、製品技術や経営管理に関する専門的な知識、経験及び独立性を有する社外監査役2名が出席しており、その知識と経験を背景に中立的な立場から客観的な意見を交わすことにより、外部からの監視、監督機能は充足していると考えております。また、監査役は、社内においては内部監査室と、外部においては会計監査人と連携を図っており、法令や社内規程の遵守に関する監査は適正に行われていると判断しております。
なお、平成27年7月17日付で2名の社外取締役が辞任したため、当事業年度末において社外取締役を置いていない状況となりました。その後、後任の人選を行いましたが適任者を得ることができず、また、当社の事業に関する専門知識等、十分な知見を有していない人物を性急に選任する

ことは相当でないと考え、現時点においても候補者の選定に至っておりません。しかしながら、当社といたしましては、社外取締役の必要性については十分認識しており、今後も引き続き候補者の人選を行って参りたいと考えております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
電磁的方法による議決権の行使	平成27年9月期にかかる定時株主総会より、電磁的方法による議決権の行使を採用しております。
その他	株主総会の活性化につきましては、スライドを使用して議事の説明事項のビジュアル化を図っているほか、株主総会後に事業説明会を開催しております。また、株主総会会場において最新製品の展示し、担当者が直接製品の説明を行うことにより、株主の皆様に事業内容への理解を深めて頂くよう努めております。 また、議決権行使の円滑化に向けた取組みとして、発送日当日に当社ホームページにて招集通知に掲載しております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	株主・投資家の皆様に情報を伝えるためのディスクロージャーポリシーを定め、当社ホームページに掲載しております。	
IR資料のホームページ掲載	http://www.pixela.co.jp/ir/index.html 上記ホームページに適時開示情報、業績の推移、IR ライブラリー（決算短信・招集通知等の資料）、IR カレンダー（IRイベントの年間スケジュール予定）を掲載しております。	
IRに関する部署（担当者）の設置	本社管理部において、兼任の担当者を設置しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	当社は、行動指針においてステークホルダーとの調和およびコミュニケーションを尊重すること、次世代に対し豊かで健康な地球と社会を引き継ぐこと等を規定しております。 また、リスク管理や倫理に関する規程は、これら指針に基づき策定しており、ステークホルダーとの連携を図りながらガバナンスの構築を図っております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	当社は、環境方針を定め環境保全活動に取り組んでおります。技術を通じて社会に貢献し豊かな未来を創造する企業であるべく、技術開発により環境への負荷を最小限にとどめる製品づくりを通して地域社会および地球環境の保全に努めております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社は、ディスクロジャー・ポリシーのもと、投資家の皆様に対し、適時、適切な情報を公平にご提供するためにIR活動を行っております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、コンプライアンスを確立し、業務の有効性および効率性を高め、リスク管理の徹底による資産の保全を図ることにより、経営の信頼性、有効性を向上させ、企業価値を最大化することが経営の重要課題と捉え、その実現のため内部統制システム構築の基本方針を定めております。
なお、当該基本方針は適宜見直しをおこない継続的な改善を図ることで、より適正かつ効率的な体制の構築に努めてまいります。

◇コンプライアンス体制
当社は、コンプライアンスを基本とした業務体制を構築しております。法令、当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合告体制として内部監査室を窓口とした内部通報制度を整備・運用し、これによりコンプライアンスの徹底、不正行為等の早期発見および是正を図り、法令遵守体制の強化に努めております。

◇情報管理体制
情報、文書の取扱いは、当社文書管理取扱規程に従い、適切に保存・管理・運用しております。

◇リスク管理体制
管理部門担当取締役は、リスク管理に対する取り組みを全社横断的に推進しております。また、不測の事態が生じた場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の支援を得て早急に対処し、影響を最小限に抑えるよう体制を整備しております。

◇効率的な経営の意思決定および業務執行体制職務分担を明確化し、職務権限規程・職務分掌規程に基づき権限の委譲をおこない、業務の効率的な遂行を図っております。定例の取締役会は、毎月１回開催し、業務執行上の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を報告しております。各部門は、取締役会において承認された計画に基づき、その目標達成に向けた業務の遂行に努めております。

◇グループ管理体制
当社とグループ各社取締役との定期的な意見交換を通じて、その職務執行の監視・監督あるいは監査をおこなっております。また、当社はグループ各社が自主的に法令を遵守し、独立性・独自性を維持した企業経営をおこなうことを尊重しております。

◇内部監査
代表取締役社長直轄の内部監査室は、定期的に使用人の職務執行の適正性と効率性およびコンプライアンス遵守状況を確保するための内部監査を実施し、その維持・改善に努めております。また、併せて財務報告の適正性および信頼性を確保するための内部監査を実施し、その整備・運用状況を評価し、その維持・改善に努めております。内部監査室は、その結果につき、定期的に代表取締役社長あるいは取締役会および監査役会へ報告をおこなっております。

◇監査役の補助体制および報告体制
現在、監査役の職務を補助する使用人は設置しておりません。但し、監査役より求められた場合には、その独立性を確保し、監査役と協議のうえ設置いたします。監査役への報告は、常勤監査役の取締役会および経営上重要な会議への出席等により、業務執行に係る重要事項の報告を兼ねております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

（基本方針）
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応する。対応部署を管理部とし、社内関係部署および外部専門機関（府及び企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備する。

（整備状況）
上記基本方針を内部統制システム構築の基本方針として取締役会で決定いたしました。府及び企業防衛対策協議会との連携を密にし、反社会的勢力、団体に関する情報収集や相談をおこなっております。また、業務手順書やチェックリストにて取引先の調査をおこなうことにより、反社会的勢力、団体を排除する体制を整備しております。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし

該当項目に関する補足説明

現在、当社は、具体的な買収防衛策を講じておりません。
当社は、優秀な人材を育成し、もって世界に通じる技術開発と業績目標を達成することは企業価値を高め、企業の社会的責任を果たすことにつながると考えております。当社の経営について株主の理解が深まることが、すなわち買収防衛につながるものと考えております。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――

（参考資料）

1. コーポレートガバナンス体制図

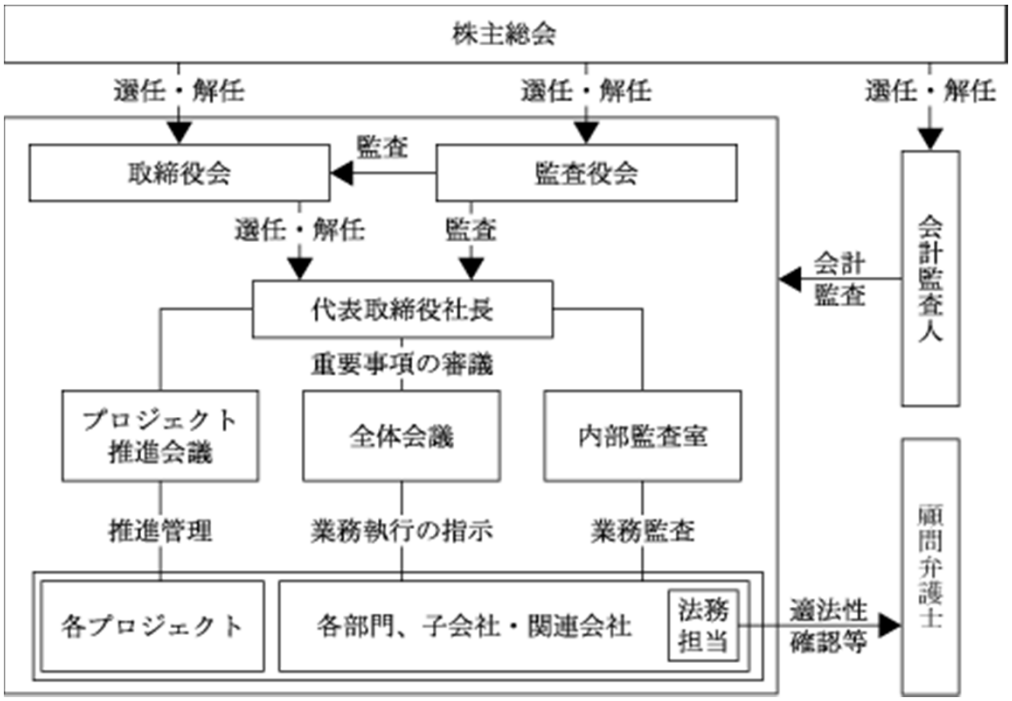

2. 適時開示に係る社内体制図

